

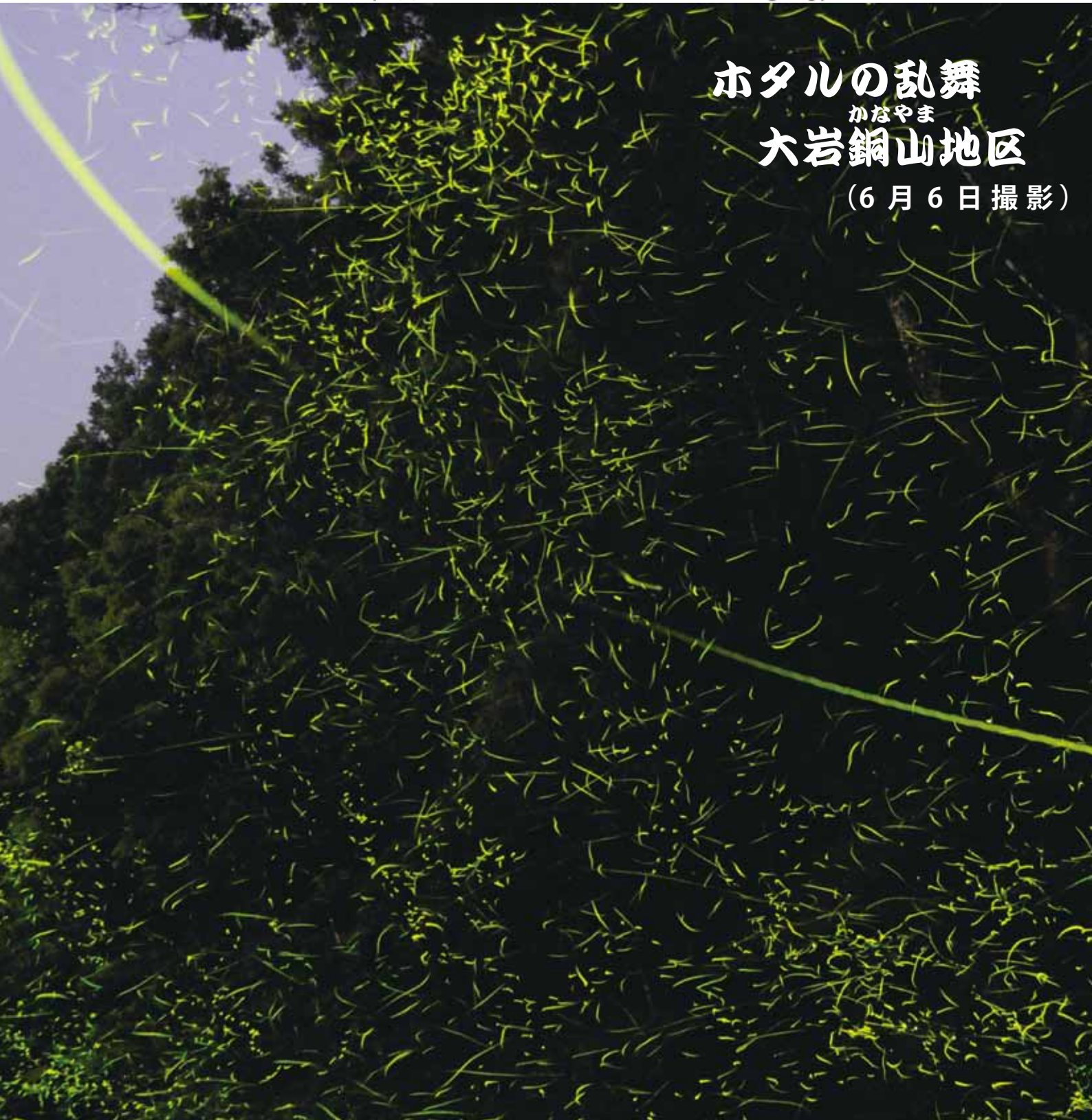
あしきた 6月号

2011.6.13 No.78

<http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp>

ホタルの乱舞
かなやま
大岩銅山地区

(6月6日撮影)



愛され、癒され

5周年を迎えました

星野富弘美術館 開館5周年記念展



芦北町立星野富弘美術館がオープンして、本年5月で5周年を迎えました。これを記念して行われる「星野富弘・坂田燦展」の記念式典が5月25日（水）、町立星野富弘美術館と隣接するきずな里で行われました。

式典では竹崎町長が「本町に熱い思いを寄せていただいているお2人の作品を多くの方々にご覧いただきませう。よう期待します」とあいさつ。星野富弘さんからも群馬県からメッセージを寄せていただきました。

式典終了後には、記念展のテープカットが美術館で行われ、多くの方々が星野さんと坂田さんの作品を熱心に鑑賞されました。

星野富弘さんからのメッセージ

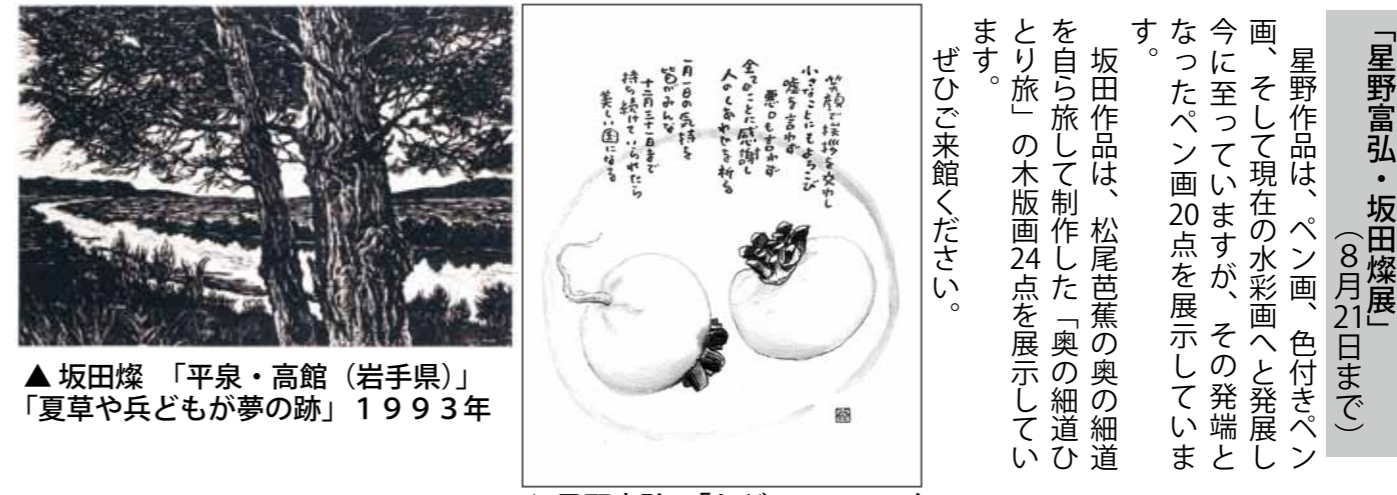
芦北町の美術館を思うといつも火薬のにおいがしてきます。葦北鉄砲隊の火縄銃の音とともに始まった美術館がもう5周年になるのですね。天草の見える海辺の町に私がベッドの上で作り上げた作品が飾られているのが不思議でなりません。

詩画はみんな私たち夫婦の子供です。これからもよろしくお願いします。

その後、「富弘さんの詩画と私の版画」と題した坂田さんによる講演会が行われました。坂田さんは初任で大野中学校の美術教師となり、県立美術館の副館長を務められた方で、現在は町立星野富弘美術館の顧問をされています。坂田さんは「富弘さんが花などをじっくり観察して作品をつくるところが芭蕉と似ている」と話されました。

町立星野富弘美術館は、平成18年5月13日にオープンして以来、これまで47,005人（本年5月31日現在）の方が来館されています。

「星野さんの作品を見て、当たり前のこと、生きていくことに感謝できました」などと書かれた来館者ノートも星野作品と同様に多くの方々に勇気と感動を与えています。町民の皆さんもこの機会にぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



▲坂田燦 「平泉・高館（岩手県）」
「夏草や兵どもが夢の跡」1993年

▲星野富弘 「かぶ」1990年

「星野富弘・坂田燦展」
(8月21日まで)

星野作品は、ペン画、色付きペン画、そして現在の水彩画へと発展し今に至っていますが、その発端となったペン画20点を展示しています。

坂田作品は、松尾芭蕉の奥の細道を自ら旅して制作した「奥の細道ひとり旅」の木版画24点を展示しています。

ぜひご来館ください。

被災地での支援

〜東日本大震災〜

東日本地域では、原子力発電所事故の影響により、まだまだ先の見えない状況で復興に相当な時間がかかることが懸念されています。

このような状況の下、日本全国や海外から多くの支援が集まっています。本町では、物的支援として、義援金や支援物資を支援機関を通じて被災地へ送ってきたことは既に紹介しました。今回は人的支援について紹介します。

震災直後の3月14日から水俣芦北広域行政事務組合消防本部（水俣芦北消防本部）や芦北町役場からも被災地（宮城県）へ職員が派遣されました。

消防庁長官からの要請で県内の消防本部でつくる県緊急消防援助隊が被災地で活動しました。その第一陣である熊本県隊第1次派遣隊として水俣芦北消防本部から田口伸二さん（消防本部）、塚原洋一さん（水俣消防署）、宮本健洋さん（芦北消防署）、井川大介さん（芦北消防署）、加々尾泰裕さん（水俣消防署）5人が派遣され、仙台市若林区を中心に活動されました。第2次派遣隊は、寺川純一さん（水俣消防



▲熊本県隊第2次派遣隊として派遣された消防隊員の皆さん

署）、松本光義さん（水俣消防署）、四浦浩一さん（水俣消防署）、米平真一さん（芦北消防署）、迫本昌文さん（芦北消防署）が3月18日から23日の6日間派遣され、仙台市宮城野区を中心に活動されました。

芦北町からは2人の職員を派遣しました。鳥居佳史総務課防災交通係長は、熊本県派遣の一員として派遣。東松島市役所で支援活動を行ってきました（詳細は下記参照）。

横山貴之建設課土木係技師は、全日本自治体労働者組合（自治労）本部からの要請で町職員組合から派遣。5月7日から15日までの9日間、石巻市にて避難所の運営支援を行いました。災害ボランティアも行き、一般家庭の家屋内の泥出しや材木の撤去作業を行いました。

2人は「テレビや新聞などで見る被災地の状況よりも現実はずっと厳しい」と話していました。

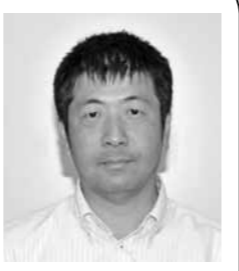


▲熊本県隊第1次派遣隊として派遣された消防隊員の皆さん

前列右端が横山貴之技師です。町では、今後被災地の復興支援のために職員を派遣する予定です。



▲前列右端が横山貴之技師です。町では、今後被災地の復興支援のために職員を派遣する予定です。



▲鳥居佳史 係長

県派遣チームの一員として4月21日から4月27日まで宮城県東松島市役所で、被災者生活再建支援制度の受付業務を手伝いました。

多い日で700人以上、平均すると500人超の被災された方々が申請に連れられ、想像以上に被災者が多いことがわかりました。

現地は報道等で見る以上の被災状況でした。派遣時には、まだがれきの山があちこちにあり、今後も人的支援の必要性を感じました。

節電にご協力を

東日本大震災の影響や原子力発電所の定期検査による運転停止に伴い、夏季に電力供給が不足する事態が考えられます。

このような状況の中、役場も例年より2週間早めにクールビズ（フーネクター、ノージャケット）、冷房時の室温28度などに取り組んでいます。また、本年も役場周りにゴーヤ、きゅうりなどを植え、温暖化防止と節電効果があるグリーンカーテン事業を実施しています。

町民の皆さまも家庭でできる節電のご協力をお願いします。

家庭でできる節電

- 窓にはカーテンやブラインド
カーテンやブラインド、断熱フィルムで窓から出入りする熱を遮断。
グリーンカーテンやよしずなども効果大。
- エアコン
設定温度は28℃を目安に。
フィルターをこまめに清掃する。
- 冷蔵庫
ドアの開閉は少なく、短く。
- テレビ
見ない時は消す、明るさや音量は控えめに。

2年ぶりに開催！ビーチサッカー



5月28日(土)、29(日)、「御立岬ビーチサッカーフェスティバル2011」が御立岬海水浴場で開催されました。昨年は口蹄疫の影響で大会を中止したので2年ぶりの開催となりました。九州各地から92チームが参加し、チャンピオンクラスなど5つの部門に分かれて試合が行われました。今回は、台風2号の影響で風雨が激しい状況での開催となりましたが、選手は砂浜でのプレーを楽しんでいました。

【大会結果 町内関係チームのみ表示】

一般の部		
チャンピオンクラス	準優勝	mas que nada Ashikita
フレンドリークラス	準優勝	ソル
中学生の部	準優勝	CHANEL & MAGIC (佐敷中)
小学生の部	準優勝	田浦FC

祝100歳！福井藤吉さん



5月8日(日)、福井藤吉さん(杉迫)が100歳の誕生日を迎えられました。竹崎町長が「ますますお元気で長生きをお祈りしています」と慶祝金を手渡しました。「最近目はあんまり見えませんが耳は大丈夫です」としっかりした声で話されました。

福井さんは、12歳頃から漁師をされ、96歳まで漁の網の仕立て・修理をされていたそうです。現在も網を修理するアグリという道具に糸をかける「アグリ掛け」をされるそうです。漁師の息子さんが漁から帰ると、魚がどのくらい捕れたか気になるそうで、沢山捕れた時は機嫌がいいということでした。また、相撲のテレビ観戦が大好きだそうです。

冷たい水しぶきに歓声！



5月31日(火)、御立岬海水浴場で芦北海岸一帯の海開きが行われました。

シーズンの安全と千客万来を祈願する神事後、田浦小学校5年生34人が一斉に海に飛び入りました。児童からは「海水は冷たいけど楽しい」と水しぶきを友達にかけたり泳いだりして、今年初めての海を楽しんでいました。

御立岬海水浴場は5月31日から8月31日まで、鶴ヶ浜海水浴場とマリンパークビーチ、萩の越海水浴場は7月1日から8月31日までが遊泳期間です。夏休みなど海水浴シーズンには、約11万人もの海水浴客で賑わいます。

今年もいい焼酎ができました



5月18日(水)、大関山の関神社で平成23年度産「芦北産特製高級自酒」の初荷式が町や町議会、原料生産者など約50人が出席して行われました。式では焼酎の製造元である織月酒造(株)の堤正博社長から本年度第1号瓶が竹崎町長に手渡されました。

今年は「葦分」、「夢あしきた」合わせて総製造本数1万7千本が販売されます。

6代目杜氏、馬場裕次氏から「冬、寒さの厳しい日が多く、仕込み・蒸留ともに良い条件のもとで焼酎づくりができ、しっかりとしたうまみを持った焼酎ができあがった」と報告がありました。

新たに3路線運行開始



6月1日(水)、役場玄関前で「芦北町ふれあいツクルバス」運行出発式が行われました。

路線バスの廃止に伴い、スクールバスを利用して無料で誰もが利用できる「芦北町ふれあいツクルバス」を昨年6月から白石線、大岩線で運行しています。今回、新たに古石線、百木・長崎線、大野線の3路線において運行を開始しました。

内野小の2・3年生13人が出発式に参加し、「出発進行」のかけ声と笛の合図で3台のツクルバスを送り出しました。

新たに運行開始した3路線の時刻表は、広報あしきた5月号に掲載しています。

芦北にお城はいくつあった？



5月27日(金)、町内に残る文化遺産や歴史を学習する平成23年度芦北町町民歴史講座が開講しました。この講座は、今年度から始まったもので、開講式後に年間テーマの「学んでみよう！芦北のお城」の内容で最初の講座が開催されました。

参加者は、わが国の城の歴史や、町内各地に残る言い伝え、地名などから城があった場所を地図上で探したり、スライドを見ながら芦北に存在した14のお城の歴史を学習しました。本年度は、佐敷城の歴史などと3回の講座を予定しています。

3 公営企業会計の執行状況 (平成23年3月31日現在)

水道会計の平成22年度の当初予算は、3億6,530万円で前年度比13.1%増となっています。
平成22年度の事業量 給水戸数：3,552戸 年間総給水量：1,093,287m³ 一日平均給水量：2,940m³

科目	収入			支出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
収益的	1億5,494万円	1億5,769万円	101.8%	1億3,096万円	1億2,186万円	93.1%
資本的	1億8,942万円	1億85万円	53.2%	2億3,434万円	1億4,054万円	60.0%

4 基金の状況

基金は、家計の預金に相当します。

基金にも種類があり「財政調整基金」のように、一時的な資金不足を調整したり、災害や緊急の財政需要に対応したりするもの、「町有施設整備基金」のように、将来計画している事業資金を積み立てるために設けているものなどがあります。

基金名	H22	H21
財政調整基金	14億5,594万円	14億5,533万円
国保財政調整基金	5億561万円	4億494万円
社会福祉振興基金	4億3,614万円	3億4,236万円
町有施設整備基金	4億1,156万円	7億8,482万円
まちづくり振興基金	4億円	-
土地開発基金	2億4,006万円	2億4,006万円
九州新幹線湯水等被害対策基金	1億7,290万円	1億7,848万円
その他	3億9,338万円	3億6,270万円
合計	40億1,559万円	37億6,869万円

5 町有財産の状況

区分	H22	H21
建物	14.9ha	15.1ha
土地および山林	1026.4ha	992.5ha
証券その他の権利	3億2,286万円	3億2,286万円

6 町債および一時借入金の状況

(1) 町債

町債とは、町の借金のことです。道路、学校、住宅の建設等、世代間の負担を均等化する役割もあります。平成22年度の起債元利償還金は14億4,874万円ですが、そのうち10億9,477万円が地方交付税に算入され、事実上、国が76%負担しています。

(2) 一時借入金

一時借入金は、資金繰りのための短期の借入金です。平成22年度の借入金はありません。

区分	H22	H21
臨時財政対策債	35億3,604万円	31億827万円
土木債	21億9,770万円	23億7,550万円
農林水産業債	15億5,637万円	16億8,939万円
農業集落排水事業債	14億4,342万円	15億2,331万円
教育債	11億3,212万円	11億7,828万円
公営住宅債	7億622万円	7億5,015万円
消防債	5億8,220万円	6億5,893万円
減税補てん債	5億5,266万円	6億5,586万円
災害復旧債	2億6,551万円	2億7,527万円
総務債	2億4,236万円	5,374万円
その他	7億7,795万円	9億2,242万円
合計	129億9,255万円	131億9,112万円

平成22年度 町長交際費の公表

町長交際費は、町政の円滑な執行を図るため町長などが町を代表して外部との交際を行うために支出する経費です。支出については、社会通念上妥当な範囲で必要最小限にとどめるよう配慮しています。

町長交際費には、企業などが行う取引先への接待費（飲食費等）などは含まれていません。専ら、公益に資する（芦北町の発展に役立つ）ように、公的な活動を円滑に遂行するべく町民の皆さんのために活用されています。

※芦北町の特産品を全国にPRしたり、全国各地からのお客様に、芦北町を宣伝してもらうために使われています。また、芦北町を代表（町長および町長代理）して出席する会議等の会費の支出などにも使われています。

平成22年度町長交際費支出一覧

項目	支出額(円)	件数	内容
特産品	1,159,380	307	町外からの訪問者に対する町PR品の配付および出張時における訪問先への土産品
香典	525,500	55	町の発展・振興に功績があった方に対する香典および生花代
御樽	353,010	35	町の事務事業と密接に関わる公共的な団体に対する御樽
会費	183,500	24	円滑な町政運営に資する会議、会合、研修会への参加に係る経費
見舞	141,000	15	町政関係者の病気、災害などの見舞いに係る経費
御祝	110,250	12	記念行事、式典、祝賀会などに際しての祝いに係る経費
その他	159,619	15	上記の区分に掲げるもの以外で特に必要と認められるハガキ等の消耗品
合計	2,632,259	463	

平成22年度

(3月31日までの)

財政事情を公表します

町では、毎年6月と12月に「財政事情」を公表しています。

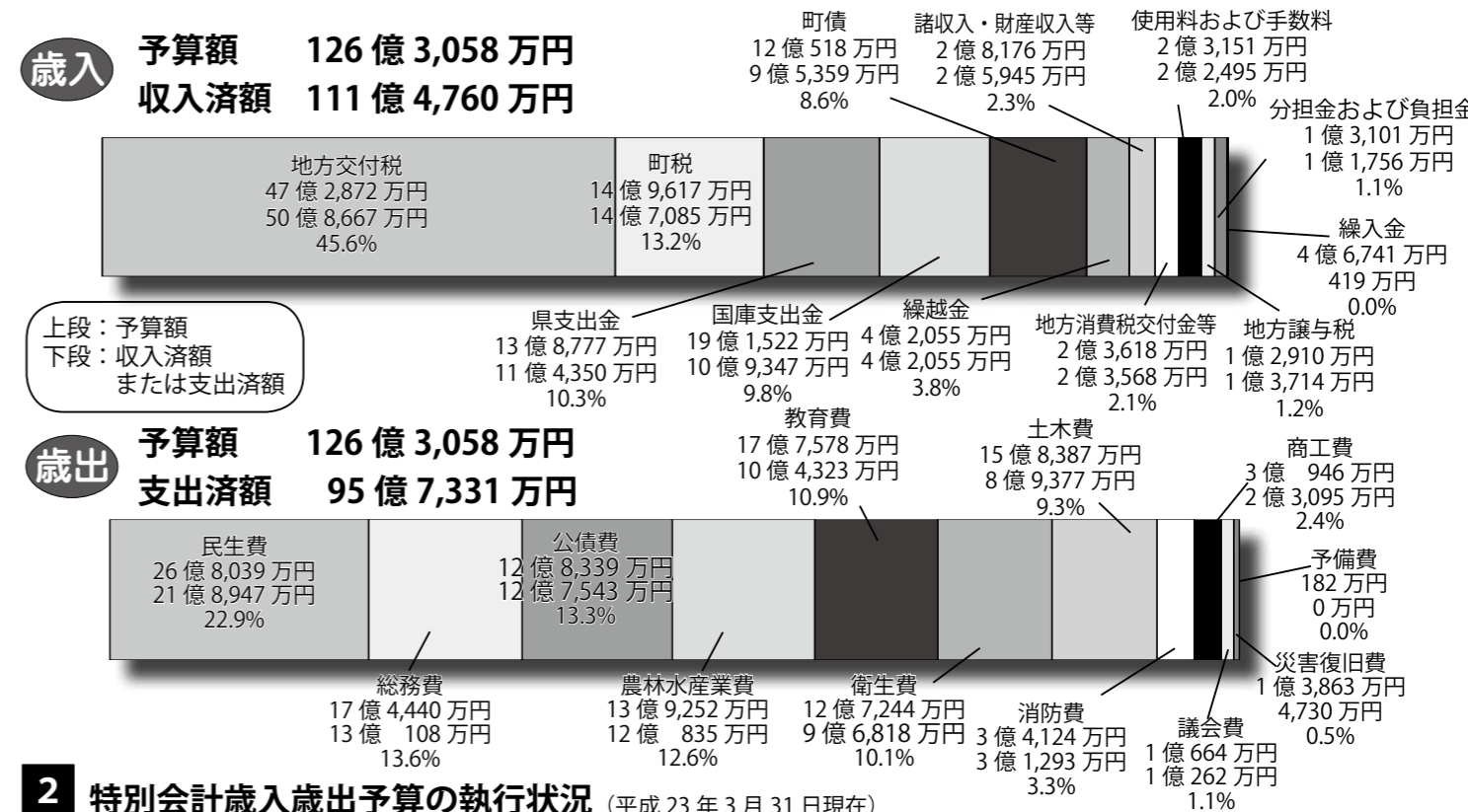
今回は、3月31日までの財政事情をお知らせします。

1 一般会計歳入歳出予算の執行状況 (平成23年3月31日現在)

一般会計とは、町の経営に必要な基本的な経費を計上した会計のことです。

平成22年度の当初予算は94億5,500万円です。下半期に4回の補正を行い、12億4,176万円を補正し、最終的な予算額は109億6,233万円となりました。

通年ベースでは、合計10回の補正を行い、補正予算の総額は14億5,123万円となりました。現年度分と前年度からの繰越額を合わせた予算現額と執行状況は下表のとおりです。



2 特別会計歳入歳出予算の執行状況 (平成23年3月31日現在)

町が国民健康保険事業や簡易水道事業など特定の事業をするとき、それぞれの事業歳出に充て、一般会計と区別して経理することを特別会計と呼んでいます。

平成22年度当初予算額は59億2,570万円です。下半期では国民健康保険事業会計で3回、介護保険事業特別会計、町有温泉事業特別会計で2回の補正を行い、2億1,998万円を補正しました。通年ベースの総額では2億8,923万円の補正を行いました。

会計	予算	収入済額	支出済額
国民健康保険事業(事業勘定)	34億4,534万円	27億8,904万円	30億7,690万円
国民健康保険事業(直診勘定)	6,627万円	2,706万円	4,743万円
老人保健事業	316万円	294万円	294万円
介護保険事業	19億533万円	16億2,296万円	17億1,043万円
簡易水道事業	1億1,380万円	8,523万円	8,479万円
農業集落排水事業	2億1,380万円	6,528万円	1億9,738万円
生活排水処理事業	6,070万円	3,386万円	5,019万円
町有温泉事業	1億1,453万円	5,134万円	1億64万円
奨学資金貸付事業	2,330万円	2,483万円	1,282万円
後期高齢者医療事業	2億6,870万円	2億2,988万円	2億1,095万円
合計	62億1,493万円	49億3,242万円	54億9,447万円



危険信号を キャッチしたら！

山くずれのおそれがある箇所では、
テレビなどの気象情報に注意しましょう。

すぐ避難！

危険を感じたら早めに指定された
場所へ避難しましょう！



すぐ通報！

災害が起こったら、
すぐ110番か119番に通報しましょう！



あぶない!! 災害の危険がある場所には
近づかないようにして下さい！



ふだんから

家族や地域ぐるみで山くずれ
のおそれがある場所や避難
場所について話し合うととも
に、実際に自分の目で確認し
ておきましょう。



土砂災害等の危険から身を守るのはあなた自身です。危険な箇所を点検し、防災情報を収集するなど普段の生活の中で確認しておくことが大切です。自分の命は自分で守る」という気持ちで日頃から備えておくことが大事です。

芦北町では、災害時の対処法や避難場所、危険箇所を記載した「芦北町防災マップ」を各家庭に配布していますので、ご確認をお願いします。



▲5月27日に行われた災害調査員説明会

**災害時には
役場・区長へ連絡を**

町では、台風・豪雨などにより災害が発生した場合に備え、災害現場をいち早く把握し迅速に対処するために、町内各地に災害調査員を配置しています。

災害調査員は、公共土木施設災害や農林水産業の被害、人的被害、建物被害などの被害状況の確認を区長と連絡を密に取りながら調査を行います。

災害が発生した等の場合には、役場または各区長へご連絡ください。

ふだんから確認！

～6月は土砂災害防止月間です～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化がある場所が多くあります。ふだんから注意しておきましょう。

また、避難場所や避難経路についても日頃から家族や地域で確認しあうとともに降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

山地災害の 危険信号を 見逃すな！

8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に下記の8つの危険信号に注意して下さい。

- 亀裂が走った**
山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った
- 石が落ちてきた**
山の斜面から石が転がり落ちてきた
- わき水が止まった**
今までかたことのないわき水がとまった
- わき水が増えた**
わき水の量が急に増えた
- 川がにごった**
川がにごり、流木が混ざりはじめた
- 水位が下がった**
雨が降り続けているのに川の水位が下がった
- 井戸水がにごった**
普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた
- 地鳴りがする**
地鳴りの音が聞こえてきた

7月1日から お米の産地伝達 (注) が必要になります！

(米トレーサビリティ法がスタートします)



九州農政局
消費・安全部地域第3課
☎0966(22)5144

米トレーサビリティ法は、米穀事業者に対し、米穀等の記録・保存および産地情報の伝達を義務づけることにより、食品としての安全性を欠くものの流通を防止し、表示の適正化を図るとともに、産地情報の提供を促進し、もって国民の健康の保護、消費者の利益の増進ならびに農業およびその関連産業の健全な発展を図ることを目的としています。
対象者は、米・米加工品の生産・販売・提供等に関わる事業者です。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

(注) 産地伝達は、平成23年7月1日以降に生産者から譲り渡された米穀が対象となります。

対象事業者・消費者説明会を開催します

- ▶日時 6月23日(木) 午後2時から1時間程度
(説明会終了後、個別相談会を実施)
- ▶会場 県芦北地域振興局 大会議室
- ▶申込方法 6月22日(水)までに電話にてお申し込みください。
- ▶対象者 消費者、米・米加工品の生産者、製造・加工業者、流通・販売業者(卸・小売、量販店等)、外食事業者(食堂、レストラン、旅館等)、各団体担当者

*申込・お問い合わせ
九州農政局 消費・安全部地域第3課
☎0966-22-5144

芦北町グラウンド・ゴルフ チャンピオン大会結果 期日：5月15日(日) 場所：町営岩崎グラウンド	◆成績(敬称略)
	Aコート
	1位 松下義己(計石西) 2位 齊藤満(宮崎) 3位 野口澄子(小田浦5)
Bコート	
1位 向川誠幸(湯浦北) 2位 桑田美行(花岡西) 3位 大谷とも江(芦北)	
Cコート	
1位 山崎貢(湯浦東) 2位 入口明子(乙千屋) 3位 白坂辰彦(湯浦南)	
Dコート	
1位 浪崎ヨシ子(波多島) 2位 白森勝子(白木) 3位 尾川勲(大川内西)	
Eコート	
1位 下村寅雄(芦北) 2位 橋本壽治(湯浦南) 3位 山本惟昭(大岩1)	
◇総合優勝：浪崎ヨシ子(各コート1位の5人によるホールインワン勝負で決定)	

中国伝統の哀愁ある音色「二胡」 姜 建華 (ジャン・ジェンホワ) 演奏会



入場無料

日時 7月10日(日) 午後3時～
会場 芦北町地域活性化センター

町民の方々に一流の音楽演奏を通じて創造的で文化的な芸術活動の環境づくりができるようその機会を提供する「演奏家派遣事業」を実施します。ぜひご来場ください。

姜 建華 (ジャン・ジェンホワ)

中国上海出身。
10歳の時叔父から二胡を学び始め、13歳から海外活動を開始。
2003年第17回日本ゴールドディスク大賞特別賞を受賞。現在、北京中央音楽学院の教授。レコーディングも活発で「ラストエンペラー」のテーマ曲や「二泉映月」を収めた「二胡の世界」等をリリースしている。

※二胡とは、二本の弦を間に挟んだ弓で弾く中国の伝統的な擦弦楽器の一種です。



災害に備える！ 熊本県防災情報メールサービスに登録を！

大雨や台風による災害が起こりやすい時期を迎えています。災害時には素早い情報収集、素早い避難の判断が極めて重要です。

熊本県では、地震や津波、大雨、河川の氾濫、避難勧告など、災害時に重要な情報を皆さまにメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。

災害時には一瞬の判断が身の安全を左右する場合があります。災害時の情報を素早く入手できる「熊本県防災情報メールサービス」をぜひご利用ください！

【提供中の情報】

- 地震情報
- 津波警報・注意報
- 気象警報・注意報
- 河川水位情報
- 土砂災害警戒情報
- 竜巻注意情報
- 火山情報
- 避難勧告・指示
- 台風接近など事前のお知らせ
- 危機管理情報

【利用案内】

- ①登録方法：空メールを送信し、返信されたメールの指示に従って登録
空メール送信先 entry@anshin.pref.kumamoto.jp
- ②利用方法：メール受信のみ
※受信する情報の種類、地域は登録時に選択できます。登録後の変更は、登録用の空メールアドレスに空メールを再度送信すればできます。
- ③利用料金：無料(メール受信にかかるパケット通信料は利用者負担)

*お問い合わせ

熊本県 知事公室 危機管理防災課
☎096-333-2118



▲空メール送信用
QRコード

学校支援地域本部事業 および放課後子ども教室の紹介



学校支援地域本部事業とは？

地域全体で学校教育を支援することにより、先生や地域の方々が子どもと向き合う時間を増やし、地域の教育力の活性化を図る事業です。

放課後子ども教室とは？

放課後に、地域の方々の協力をいただいて、子どもたちへ体験活動や交流活動、学習活動の機会を提供する事業です。

【ボランティア募集】

下記の3か所とも子どもたちを見守ってくださるボランティアの方を募集しています。子どもたちと一緒に遊びたい、触れ合いたいと思われる方は各学校にお問い合わせください。

田浦小学校支援地域本部事業



今年で4年目を迎えました。この事業は、「たのうらっ子地域応援団」として学校を支援するボランティア活動があり、地域の方々が登下校の見守り、プリントの丸つけや苗植えなど、子どもたちも地域との温かいつながりに支えられながら、心豊かに成長しています。

簡単な丸つけを毎週2回、子どもたちと一緒に掃除を毎月2回行っていますが、まだまだ地域の方々のお手伝いが必要です。他にも図書室の掲示をしたり、一緒にお手玉をしたり、ボランティア内容は様々です。どうぞ気軽に子どもたちの笑顔を見に来てください。子どもたちも地域の方々との触れ合いをとっても楽しみにしています。

*お問い合わせ 田浦小学校 ☎87-0015

計石小学校放課後子ども教室



今年で2年目を迎えました。この教室は、毎週火曜、水曜の午後3時から5時15分まで実施しています。最初の30分間は学習の時間で主に宿題をしています。

教室では、季節の行事（七夕・クリスマスなど）や伝承遊び（あやとり・けん玉・石投げなど）の体験、ボランティアの方々とのグラウンド・ゴルフや敬老会でけん玉を発表しました。子どもが好きな方や体を動かすのが好きな方は、ぜひ子どもたちと一緒に体力づくりを試みませんか？ 子どもたちも楽しみに待っています。放課後子ども教室に一度遊びに来てみてください。

*お問い合わせ 計石小学校 ☎82-2442

湯浦小学校放課後子ども教室



今年で3年目を迎えました。この教室は、毎週火曜、木曜の午後3時～5時15分まで実施しています。

最初の30分間は学習の時間で主に宿題をしています。保護者からの感想で「宿題を済ませてくれるので助かる」というご意見をいただいています。残りの時間は、グラウンド・ゴルフ、シャボン玉遊び、大縄跳び、輪投げ、作って食べよう等の他にも季節毎のおもちゃや飾りを作っています。「家で遊ぶのに手作りおもちゃをヒントにして遊ぶようになった」などの嬉しいご意見をいただいています。

*お問い合わせ 湯浦小学校 ☎86-0022



保健センターだより

「めざそう！8020（ハチマルニイマル）！」
～80歳になっても自分の歯を20本以上保とう～

「8020運動」とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。

◆20本以上の歯があれば

- ・ほとんどの食べ物を噛みくることができ、おいしく食べられます。
- ・おいしく食べることは、心と体の健康を保ち、人生をより豊かなものにしてくれます。
- ・自分の健康な歯を維持していくことが生涯健康でいきいきとした生活を送ることにつながるのです。

◆8020を達成するにはどうしたらいいの？

- ・歯を失う主な原因である「むし歯」と「歯周病」を予防することが大切です。

【歯を失う原因】

むし歯	歯周病	その他
44%	42%	14%



8020推進財団 全国抜歯原因調査(2005)

現在、歯の寿命は長くなった平均寿命に追いついていません。成人の歯は最大32本ですが、40歳代を境に急速に減り、平均的には60歳代で20本にまで減っているのが現状です。

歯が抜けてしまう主な原因は「むし歯」と「歯周病」です。むし歯を放っておくと、歯の根に膿がたまり、歯を維持することが難しくなります。また、歯周病菌は歯ぐきで炎症を起こし、さらに歯ぐきの出血や腫れが続くと、歯を支える土台まで破壊され、歯が抜けてしまいます。

◆6月は「歯の衛生週間」です

長い人生の中では、乳歯が生え、抜け、大人の歯が生え、歯肉が衰えてくるなど様々な変化があります。生涯を通じて人生の節目に歯の健康を考え、ライフステージに沿った歯や口のケアを行うことが大切です。それが、8020を達成し、健康でいきいきとした生活を送ることにつながります。これを機会に8020達成を目指し、ご自分の歯の健康について考えてみましょう。

芦北町では、町内歯科医院にて芦北町に住所がある20歳以上の方を対象に「歯周病検診」（有料：900円）を行っています。ぜひ、ご利用ください。詳しくは保健センターへお尋ねください。



*お問い合わせ 保健センター ☎86-0200

男女共同参画に 取り組んでいる事業者募集

県では、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を表彰します。表彰された事業者の取り組みは、県ホームページ等で広く紹介します。該当される事業者の方はぜひご応募ください。（自薦・他薦を問いません）

●対象 女性の登用、仕事と家庭の両立支援、セクハラ防止等に積極的に取り組んでいる事業者（企業または団体）

●応募方法 県ホームページに掲載されている応募用紙に必要事項を記入し、取り組み内容が分かる参考資料を添え、左記応募先までお送りください。

●応募締切 7月29日(金)

*応募・お問い合わせ
熊本県男女参画・
協働推進課

☎096(333)2287

ふるさとづくり基金
運用事業の申し込み

町内の各地域において活動している団体や、今から継続的にまちづくりに続けていきたいと考えている方で、一定の条件を満たすと町の助成が受けられます。

対象事業には、スポーツ・文化振興・国際交流・研修助成および地域間交流事業などがあります。
▼申込期限 7月1日(金)
▼申込・お問い合わせ
企画財政課 まちづくり推進係
☎(82) 2511 (内線252)

普通救命講習会



応急手当の正しい知識と技術を身につけるため救急法の講習会を実施します。なお、前回の講習受講から3年経過した方は再講習を受けられるようお願いいたします。
▼期日 7月3日(日)
▼時間 午前9時～正午
▼場所 水俣芦北広域行政事務組合 消防本部 2階講堂
▼対象者 中学生以上20人
▼内容 心肺蘇生法、AED取り扱い、その他の応急手当等の実技

▼受講料 無料
▼申込期間 6月20日(月)～6月28日(火)
*申込・お問い合わせ
水俣芦北広域行政事務組合
消防本部警防課
☎(63) 1191

男女共同参画社会づくり
地域リーダー研修参加者募集

熊本県では、男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、職場、家庭、地域などにおける地域リーダーの育成を図っています。
▼募集定員 一般研修生 20人
▼募集対象 県内在住の20歳以上65歳未満で、全ての研修課程に意欲を持って参加できる方
▼募集期限 6月30日(木)
▼申込方法 役場総務課に用意してあります「参加申込書」に必要事項を記入のうえ提出してください。
▼申込先 芦北町役場総務課
▼県の支援 事前研修と事後研修に要する交通費相当額および国内派遣研修に要する交通費の3分の1(3万円上限)
*お問い合わせ
くまもと県民交流館バレア
男女共同参画センター
☎096(355) 1187

葉わさびの収穫体験と
料理教室

▼日時 6月18日(土)
午前10時～午後1時
▼内容 葉わさびを古石地区で収穫し、葉わさびの醤油漬けとおにぎりを作ります。
▼参加費 1,000円
▼場所 古石交流館みどりの里
*お問い合わせ
古石交流館みどりの里
☎(86) 1835

熊本県認知症コール
センター(ほっとコール)

熊本県では、認知症の方やその家族の方々への支援の一環として、認知症コールセンターを設置し、認知症介護や精神医療相談に経験のある専門職等が相談に対応しています。認知症について、悩みや疑問がありましたら、気軽にご相談ください。
▼相談受付 水曜日以外の毎日 (日・祝日も可)
▼受付時間 午前9時～午後6時
▼相談専用電話
☎096(355) 1755
▼メールアドレス
nintsho@oasis.ocn.ne.jp

全国一斉「子どもの
人権110番」強化週間



6月27日～
7月3日は、「子どもの人権110番」強化週間です。
通話料は無料で、相談内容についての秘密は堅く守られます。
▼日時
○6月27日(月)～7月1日(金)
午前8時30分～午後7時
○7月2日(土)～7月3日(日)
午前10時～午後5時

▼相談内容 いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもをめぐる様々な人権問題
▼相談担当者 人権擁護委員・法務局職員
▼相談専用電話
☎0120(007) 110
※熊本地方事務局では、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分と同じ専用電話で相談に応じています。

6月は食育月間です

県では、「くまもと 食で育む命・絆・夢プラン(熊本県健康食生活・食育推進計画)」を策定しました。「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。日常生活の中で、食卓を囲む事の大切さや食事のありがたさ、食の持つ多様な役割や「食」の大切さについて等、この機会に改めて、ご家族をはじめ皆で考えてみませんか。
*お問い合わせ
熊本県 健康づくり推進課
☎096(333) 2252

平成23年度自衛官募集

▼防衛大学校
◇受付期間 9月5日～9月8日
(推薦) 9月5日～9月8日
(一般) 9月5日～9月30日
◇試験日
(推薦) 9月24日、9月25日
(一般) 第1次試験日11月5日(土)、11月6日(日)
▼防衛医科大学校
◇受付期間 9月5日～9月30日
◇第1次試験日 10月29日(土)、10月30日(日)
▼航空学生
◇受付期間 8月1日～9月9日
◇第1次試験日 9月23日(金)
▼看護学生
◇受付期間 9月5日～9月30日
◇第1次試験日 10月22日(土)
▼一般曹候補生
◇受付期間 8月1日～9月9日
◇第1次試験日 9月17日(土)
▼自衛官候補生
◇受付期間
(男子) 年間を通じて
(女子) 8月1日～9月9日
◇第1次試験日
(男子) 9月17日(土)～9月25日(日)
(女子) 9月26日(月)、27日(火)
の間の2日間
▼陸上高等工科学校
◇受付期間
(推薦) 11月1日～12月16日

国家公務員採用Ⅲ種試験
(高等学校卒業程度)

(一般) 11月1日
～平成24年1月6日
◇試験日
(推薦) 後日ホームページでお知らせ
(一般) 第1次試験日
平成24年1月14日(土)
*お問い合わせ
自衛隊水俣地域事務所
☎0966(63) 5863
▼受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
▼受付期間 6月21日(火)～6月28日(火)
▼第1次試験日 9月4日(日)
▼第1次試験地 熊本市(九州地区では8試験地を実施)
*お問い合わせ
人事院九州事務局
☎092(431) 7733

平成23年度
毒物劇物取扱者試験

▼日時 8月2日(火)午前10時～正午
※台風等の影響で試験を実施できない場合は、8月17日(水)に延期
▼場所 東海大学熊本キャンパス
熊本市渡鹿9丁目1番1号
▼試験の種類
①一般毒物劇物取扱者試験
②農薬用品目毒物劇物取扱者試験

おもてなし活動を支援します

訪れる方を温かい「こころ」でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。
学校やNPO法人、市民グループなどの団体が対象になります。
応募は、申請書に必要事項を記載し、県観光課までにご郵送ください。
募集要領や申請書様式、取組事例等は、ホームページに掲載しています。
▼募集期間
(第1期) 6月1日～6月30日
(第2期) 10月3日～10月31日
▼助成額上限 1事業あたり30万円
▼取組事例 おもてなしグッズの製作、まちめぐり案内板など
*お問い合わせ
熊本県 観光課
☎096(333) 2332

訂正

広報あしきた5月号に掲載していましたが以下の箇所が間違っていました。お詫びして訂正します。(12ページ)
「国家公務員中途採用試験」
皇居護衛官 ↓ 皇宮護衛官

田浦子育て支援センター 7月の行事

4日(月)～6日(水) 手作りおもちゃを作ろう
7日(木) プールで遊ぼう
15日(金) すいか割り大会
21日(木) しゃぼん玉で遊ぼう
22日(金) クッキング(ホットケーキづくり)
※支援センターは未就園児と保護者の方どなたでも利用できます。気軽においでください。
◆センター利用時間 毎週月曜日～金曜日
9時30分～12時 14時45分～17時15分
*お問い合わせ 田浦子育て支援センター(田浦保育所内)
☎87-0034

お誕生日おめでとう

H23.5.1～5.31 受付分 (敬称略)

氏名	出生日	性別	保護者	区
村枝 優樹	4.20	男	孝彦	新町
村枝 智樹	4.20	男	孝彦	新町
小川 脩登	4.26	男	宏達	小田浦5
市川 滯里	4.26	女	学	田浦1
橋口 悠	4.28	男	慶介	道川内西
木川 夢唯	5.3	女	精也	乙千屋
宮嶋 聖来	5.6	男	竜治	計石東
鳥江 佑真	5.11	男	誠	米田
緒方 彪峨	5.13	男	琢磨	沖
濱田 快生翔	5.20	男	康広	湯浦東
山本 瑠菜	5.22	女	孝裕	田浦町3
藤井 麻桜	5.25	女	雄二	湯浦東

※本町窓口へ届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場秘書広報係までご連絡ください。

ご冥福をお祈りします

H23.5.1～5.31 受付分 (敬称略)

死亡日	亡くなられた方	年齢	区
5.3	藤井 荘二	57	湯浦東
5.4	松本 文雄	75	乙千屋
5.4	林 スエコ	86	女島西
5.4	木福 キミエ	90	松生
5.5	淵上 シツカ	93	籾瀬
5.7	上塚 フミエ	87	大尼田
5.9	嶋本 正	91	計石東
5.10	本田 賤子	88	花岡西
5.11	楠原 義行	83	向町
5.11	宮本 エミ	84	大岩1
5.12	松下 スエモ	80	井牟田2
5.13	早尾 ミツ子	65	内木場
5.15	中島 春義	105	計石東
5.16	早川 年子	90	花岡東
5.17	永里 春子	89	湯浦南
5.18	松本 シメエ	96	計石東
5.20	藪 義信	92	五松園
5.22	古里 隆定	24	鶴木山
5.23	亀崎 千鶴子	75	田浦3
5.25	野崎 ミエ	94	花岡東
5.28	村添 一三	80	米田
5.29	山崎 繁	69	田浦町4
5.29	阪田 壽一	89	田浦町2
5.29	高尾 直	84	宮崎
5.30	木藤 アサ子	81	湯浦南

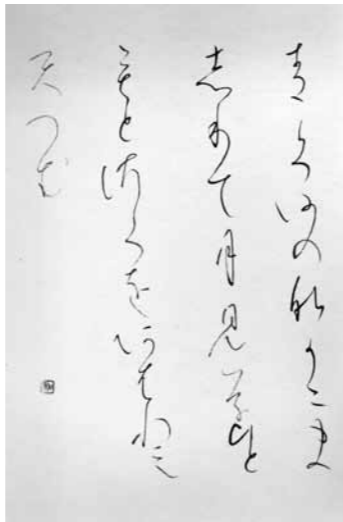
※本町窓口へ届出を出された方で、掲載の承諾を得た方を掲載しています。

人口の動き (H23.6.1 現在) ()内は前月比

人口	19,965人	(-1)
男	9,319人	(+4)
女	10,646人	(-5)
65歳以上	6,985人	(-13)
高齢化率	35.0%	(±0)
世帯数	7,619世帯	(-5)

書 (かな)

【町民講座】



「月見草」青くさのなかにまじりて月見草ひととさくをあはれみてつむ
一田 和子

短歌

【町民講座】

山肌に沿って茂りし野いばらは清き香りを花びらに溜め
次々に咲くとりどりの春の花自然の力に励まされおり
桜散る海面に浮かぶ花筏こわさぬように網船すすめ
鯉のぼり湯浦川の上空を六十六匹風にのりつつ
親よりも疾く逝きし甥残されし姉八十歳この後を思う
下田みのぶ
松本 洋子
山元千恵美
尾上 洋子
石田 澄子

竹とんぼ試す老いらの蓮華田に寄りきし子らの声飛び交う
這い廻る二人の幼の無邪気さにわれの米寿の宴席和む
不動尊霊場めぐるひとり旅極楽ゆくらし瀬戸の船旅
娘に送る平仮名ばかりの「ありがとう」習いたてなる短いメール
僅かなる東北震災の義援金募金箱に入れ思ひかなえり
林 良子
竹本ナミエ
満田 圭一
山下 忠子
駒走 チミ

芦北警察署からのお知らせ

*お問い合わせ
芦北警察署 ☎82-3110

芦北警察署協議会第6期委員に委嘱状を交付

6月1日(水)、芦北警察署で芦北警察署協議会第6期(任期平成23年6月1日～平成25年5月31日)の委員5人に、芦北警察署長から熊本県公安委員会の委嘱状が交付されました。

警察署協議会は、警察法の規定により「警察署の管轄区域内における警察の事務処理に関し、警察署長の諮問に応じるとともに、警察署長に対し意見を述べる機関」として平成13年から始まった制度です。

- 今回、委嘱を受けた委員は
 会長 可児 忠子さん(花岡)
 幹事 木谷 勝さん(白木)
 委員 遠山 泰子さん(小田浦)
 委員 岩本 賢二さん(女島)
 委員 平江 大八さん(白岩)

の5人です。



写真前列左から 平江委員、岩本委員、遠山委員、木谷幹事、可児会長、後列は芦北警察署員

火事と救急は119

*お問い合わせ
芦北消防署 ☎82-4731

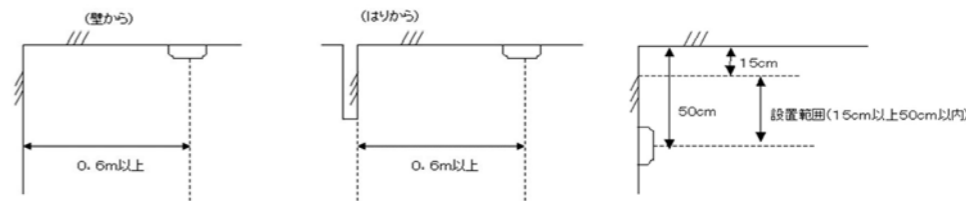
芦北消防署からのお知らせ

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました!

住宅火災で亡くなった方のうち6～7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。火災の発生を早く知ることができていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。このような背景を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成16年に消防法が改正され、一戸建て住宅やアパート、マンションなどに住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

煙感知器の設置場所

- ・寝室：就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。
- ・階段：就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します。
- ★注意
- ・天井の場合は住宅用火災警報器の中心を、壁または梁から60cm以上離す。
- ・エアコン等吹き出し口付近の取り付けの場合、吹き出し口から150cm以上離す。
- ・壁面の場合は、住宅用火災警報器の中心が天井から15～50cm以内になるように取り付ける。



住宅用火災警報器の選び方

日本消防検定協会のNSマークが付いているものを選んでください。

※悪質な押し売り等にご注意ください。





▲本町に生息が確認されています
(5月18日撮影)

5月上旬から中旬にかけて、白く可愛い花が枝いっぱい咲く様子が、雀が群れているように見えることが名前の由来になっています。中国大陸中部と南九州（熊本、宮崎、鹿児島）の一部にだけ自生していますが、環境省は絶滅危惧種ⅠA類（ごく近い将来に絶滅する可能性が極めて高い種）に分類しています。熊本県内では、芦北町と球磨村に自生していましたが、道路工事の影響により野生状態では絶滅したとみられていました。しかし近年、自生地周辺で落下した種子から育ったであろう株が、わずかですが確認されています。

このように、ツクシムレスズメは、絶滅寸前の状態から芽吹き、根を張り、花を付けて再びたくましく生き残ろうとしています。私たちも、植物が持つ力強い生命力を見習いたいものです。

この植物を植えたり、拡げたりすることは法律で禁止されています！

オオキンケイギクは、5月～7月頃にかけて黄色の花を咲かせる植物で、本町でも道端などでよく見かけます。しかし、生態系に重大な影響を及ぼし、破壊してしまうおそれがある植物として「特定外来生物」（注）に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

これらの項目に違反した場合、最高で個人の場合、懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

【処理する時の注意】

根から引き抜き、2～3日天日で乾燥させ枯死させた後、燃えるゴミとして処分してください。なお、地区などで大量に処分しようとする場合は、住民生活課までご連絡ください。

（注）「特定外来生物」とは、外来生物法（正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」）により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

*お問い合わせ 住民生活課環境対策室 ☎82-2511（内線147）



▲ オオキンケイギク



第24回 ビーチバレーインくまもと

◆ 予選大会

7月9日（土）：鶴ヶ浜海水浴場およびマリンパークビーチ

開始式 9:00～

試合開始 9:30～

◆ 決勝大会

7月10日（日）：鶴ヶ浜海水浴場

開始式 8:45～

試合開始 9:30～

7月9日（土）、10日（日）

